

暮らしの情報ページ



4月からスポーツ施設などの 抽選や申し込み(予約)方法が変わります

市では、スポーツ施設などを利用するときに必要な予約や申請手続き方法の簡略化などを目的に電算システムの導入を進めています。システム導入後は、スポーツ施設や各公民館などに設置するロビー端末でテニスコートやグラウンドなどの利用申し込みや照会、抽選結果の確認が行えるほか、各ご家庭の電話やインターネットでも利用することができます。

この予約サービスは4月から利用開始となりますが、事前に利用する施設に登録し、登録番号を取得しなければなりません。次の日程で説明会(文化施設を除く)を開催しますのでご参加ください。

スポーツ施設 利用説明会

屋外スポーツ施設

対象	日 時
テニスコート利用者	2月19日(土) 10時30分から
テニス以外の施設利用者	2月19日(土) 14時から

利用登録は、2月22日から随時受け付け
場所 勤労福祉センター → 公園管理事務所へ ☎953 - 5111

屋内スポーツ施設

施設	日 時	問い合わせ
市民総合体育館	3月2日(木) 9時30分から	市民総合体育館 ☎952 - 0511
狭山台体育館	3月1日(水) 10時から	狭山台体育館 ☎958 - 1201
勤労者体育センター	3月1日(水) 9時から	勤労福祉センター ☎953 - 5948

いずれの説明会も、抽選会の中で行います

文化施設 利用者登録

施設	日 時	問い合わせ
勤労福祉センター	3月1日(水)から	勤労福祉センター ☎953 - 5948
市民会館	3月1日(水)から	市民会館 ☎953 - 9101

市民会館は会議室・和室のみが対象になります。各公民館、集会所の予約サービスについては平成12年度中の利用開始を予定しています

問い合わせ詳しくは、各施設が企画課へ内線7134

お知らせ

市出納金の口座振替納付済通知書を廃止します

市では、近年の経済状況の変化に伴い、厳しい財政運営が求められていることから、事務の簡素化合理化および経費の削減策を推進していきます。その一環として、4月の口座振替分から口座振替納付済通知書の発行を廃止することになりました。口

座振替で市税などを納付されているかたのご協力をお願いします。

廃止する科目は保育園保育料、市県民税(普通徴収分)、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、車検に必要な軽自動車税の納税証明書は、従来どおり郵送します。納税状況の確認は、預金通帳の記帳が担当課にお問い合わせください。引き落としができない場合はその都度通知します。↓保育園保育料は児童福祉課へ内線1531、その他は

収税課へ内線1071

人権擁護委員を委嘱

吉村容子氏再任、吉川明彦氏新任が1月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は人権侵害の排除に努め、正しい人権思想の普及と高揚に努めるとともに、人権が侵害された場合には相談相手になって適切な処置を講じ、その救済を図っています。相談は自宅では随時、市役所で

は毎月第2水曜日の10時から15時に人権相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員 早川富美子(柏原1-133 ☎952-5876)、小沢孝志(中央1-22-5 ☎957-6633)、吉村容子(東三ツ木182-13 ☎953-2482)、小澤市郎(水野56 ☎958-6938)、佐藤玲秀(鷲ノ木16-11 ☎954-7307)、櫻井節子(水野646-10 ☎9

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは→の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。

58・9104) 沼崎千枝(入上広瀬2133☎954・3458)尾崎勇治(中新田44☎958・6326)吉川明彦(上奥富354☎954・7003) ↓市民相談室へ内線1140

要介護認定の申請はお済みですか

4月から介護保険のサービスを利用するためには、要介護認定が必要です。現在、寝たきりや痴呆などで在宅福祉サービスを利用しているかたには申請書を送付していますが、申請がまだ済んでないかたや、新しくサービスを希望するかたは2月中旬に申請してください。なお、お近くの指定居宅介護支援事業者に申請の代

行を依頼することもできます。↓介護保険課へ内線1553

農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会

4月25日(火)執行に伴う農業委員会委員選挙の立候補予定者説明会を行います。日時4月5日(水) 9時30分から場所市役所6階会議室 ↓選挙管理委員会事務局へ内線6061

困りごと・悩みごと・心配ごと 特設人権相談所を開設

日時3月8日(水) 10時~15時 内容人間関係、近所づきあいでのお悩み日常生活での困りごと、相続離

婚などについて 相談員人権擁護委員、法務局担当職員、場所奥富公民館 ↓市民相談室、当日、会場で受け付け)へ内線1140

市民交通傷害保険料を補助

対象市民交通傷害保険に自治会で加入し、保険料を支払ったかたで、次のいずれかに該当するかた平成11年10月1日現在) 身体障害者手帳かみどりの手帳をお持ちのかた 生活保護世帯のかた 補助額保険料全額 ↓2月14日(月)~25日(金)に手帳が生活保護の証明書と認め印、預金通帳を持って生活環境課へ内線3693

小規模工事受注希望者の登録を受け付けます

対象市内に主たる事業所を置く建設工事の請負者で、建設業の許可を受けていないなどの理由で競争入札参加資格を有していない事業者 禁治産者および準禁治産者、破産者で復権を得ないかたを除く 対象となる工事130万円以下の小規模な工事や修繕 必要書類小規模工事受注希望者登録申請書、契約管財課各出張所で配布(商業登記簿謄本(法人)か代表者の身分証明書(個人)、納税証明書 資格・免許が必要な業種は資格者証や免許証の写し 登録有効期間平成14年3月31日まで ↓3月1日(水)から必要書類を持って契約管財課へ内線3551

スポーツ・レクリエーション

クラウンドゴルフ大会

日時3月3日(金) 10時30分から雨天は10日 対象市内在住でスポーツ傷害保険に加入している60歳以上のかた 定員100名 場所老人福祉センター宝荘 ↓2月18日(金)までに宝荘当日は寿荘と中央公民館前から送迎バスあり)へ☎952・7777

不要品登録制度コーナー

譲ります。タイヤチェーン 電動モータースポーツカー ベビーカー(A型) ベビーカー(双子用・たて型) 室内ジム ミルミキサー ステップウォーカー タンベル 学習机 いす エレクトーン 譲ってください(一輪車14インチ) ベビトラック ベビーカー ソファ 茶ダンス 食器棚 姿見 チェスト ガステーブル(プロパン用) ピアノ 電子レンジ 印は有料 印は無料 印は応相談 交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。登録有効期間は6か月で再登録もできます ↓月、土曜日 9時~15時30分(11時30分~13時と祝日は除く)にリサイクルセンター 不要品登録制度専用電話へ☎954・4953



環境パトロールカーとしてハイブリッド車を導入

1月21日(金)、「環境パトロールカー」として、ハイブリッド車が納車され、利用を開始しました。市では環境保護の観点から、天然ガス車、電気自動車、ハイブリッド車をすでに導入しており、今回が4台めの環境にやさしい庁用車となります。今後は、昨年の4月1日に施行されたタイオキシンの排出の抑制に関する条例、また10月1日に施行されたポイ捨ての防止に関する条例の調査・指導などに利用するほか、環境問題全般の車両として活用されます。